

**「横浜市都市計画マスタープラン 中区プラン」
改定素案に対する市民意見募集の実施結果について**

中区では、「横浜市都市計画マスタープラン 中区プラン」の改定にあたり、平成30年11月に改定素案を公表し、市民意見募集を実施しました。市民の皆さまから、貴重なご意見、ご提案等を頂き誠にありがとうございました。

このたび、その実施結果と、いただいたご意見等について本市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表いたします。

1 実施概要

意見募集期間	平成30年11月9日(金)から12月26日(水)
意見提出方法	郵送、FAX、電子メールまたは説明会
改定素案 (全文) の公表場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中区区政推進課 ・ 区内各地区センター ・ 市役所市民情報センター ・ 都市整備局地域まちづくり課 ・ 中区ホームページ (https://www.city.yokohama.lg.jp/naka/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/10toshimasu.html)
改定素案 (全文) の配布場所	中区区政推進課

2 実施結果

提出者数	39名
提出方法	郵送(1名)、FAX(0名)、電子メール(11名)、説明会(25名)、窓口持参(2名)
意見数	134件

3 提出されたご意見とご意見に対する本市の考え方

ご意見の反映状況による分類と件数

分 類	件数	番号No.
(1) 改定原案に反映したもの	45件	1～45
(2) ご意見の趣旨が改定素案に(一部)含まれていると考えられるもの	15件	46～60
(3) 今後の参考とさせていただくもの	10件	61～70
(4) 計画には反映しないが対応するもの	0件	—
(5) 関係機関と情報共有するもの	41件	71～111
(6) 計画にご賛同いただいたもの	3件	112～114
(7) ご意見ではなくご質問であったもの	20件	115～134
(8) その他	0件	—

分類別のご意見の概要とご意見に対する考え方

(1) 改定原案に反映したもの

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	改定素案P11 「平成7年の人口を100とした指数を見ると」という表現を「○%増加」と表した方が分かりやすいのでは。	いただいたご意見のとおり修正しました。
2	改定素案P14 20～24歳代の数字が隣の枠にずれている。	いただいたご意見のとおり修正しました。
3	改定素案P18図1-19中区の外国人の年齢構成 凡例中の「H2701」は削除するか「平成27年(1月)」と表記したほうがいいのか。	いただいたご意見のとおり修正しました。
4	改定素案P19図1-20外国人の割合 青い丸の数字、外国人比率の高いまちの表現が少し分かりにくい	いただいたご意見のとおり修正しました。
5	改定素案P33-34図1-41焼失棟数の想定 図1-41が33ページ下に入らないか	いただいたご意見のとおり修正しました。
6	改定素案P44図1-50、1-51観光入込客数 「その他」がグラフの一番上に無い方がいいのでは。	いただいたご意見のとおり修正しました。
7	改定素案P51(2)分野別のまちづくりの目標設定 表の「分野」「分野別のまちづくりの目標」を中揃えのほうが見やすいのでは	いただいたご意見のとおり修正しました。
8	米軍跡地については、計画が決まっているのか。	民間土地所有者による「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会(ねぎまち協議会)」が平成24年3月に設立され、同協議会にて返還後のまちづくりについて、議論や検討が重ねられ、29年5月に「まちづくり基本計画(協議会案)」が策定されたところです。 今後はこの案を尊重しながら、市として跡地利用基本計画の早期策定に向け取り組んで検討してまいります。 詳しくは、根岸住宅地区の土地利用のホームページ(https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/beigun/negisitochi.html)をご覧ください。 なお、いただいたご意見を踏まえ、改定原案P.108「3-2 エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり」に、「米軍根岸住宅地区の返還への動き」に関するコラムを追加しました。
9	米軍根岸住宅地区の跡地利用の計画はあるのですか。	民間土地所有者による「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会(ねぎまち協議会)」が平成24年3月に設立され、同協議会にて返還後のまちづくりについて、議論や検討が重ねられ、29年5月に「まちづくり基本計画(協議会案)」が策定されたところです。 今後はこの案を尊重しながら、市として跡地利用基本計画の早期策定に向け取り組んで検討してまいります。

		<p>詳しくは、根岸住宅地区の土地利用のホームページ(https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/beigun/negisitochi.html)をご覧ください。</p> <p>なお、いただいたご意見を踏まえ、改定原案P.108「3-2 エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり」に、「米軍根岸住宅地区の返還への動き」に関するコラムを追加しました。</p>
10	米軍根岸住宅地区について、今、具体的にどのような計画があるのか、分かる範囲で教えていただきたい。	<p>民間土地所有者による「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会(ねぎまち協議会)」が平成24年3月に設立され、同協議会にて返還後のまちづくりについて、議論や検討が重ねられ、29年5月に「まちづくり基本計画(協議会案)」が策定されたところです。</p> <p>今後はこの案を尊重しながら、市として跡地利用基本計画の早期策定に向け取り組んで検討してまいります。</p> <p>詳しくは、根岸住宅地区の土地利用のホームページ(https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/beigun/negisitochi.html)をご覧ください。</p> <p>なお、いただいたご意見を踏まえ、改定原案P.108「3-2 エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり」に、「米軍根岸住宅地区の返還への動き」に関するコラムを追加しました。</p>
11	米軍根岸住宅地区はどれくらいの規模なのか。また、中区はどれくらいか。	<p>中区全域の住居表示実施面積は、平成30年10月時点で21.073平方キロメートルとなっています。</p> <p>米軍根岸住宅地区は、中区、南区及び磯子区の3区に跨っており、土地の面積の合計は約43ヘクタールで、そのうち中区の面積は約27ヘクタールとなっています。</p>
12	米軍根岸住宅地区の返還されたあとのまちづくりはどう進めていくのですか。	<p>都心部周辺では、米軍根岸住宅地区のようにまとまった広大な土地は貴重な財産です。土地所有者の皆様や地域の皆様のご意見を丁寧に向いながら、広大な土地や立地等を生かして、地域や市内の活性化、広域的な課題解決のための跡地利用の検討を加速します。</p> <p>なお、いただいたご意見を踏まえ、改定原案P.108「3-2 エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり」に、「米軍根岸住宅地区の返還への動き」に関するコラムを追加しました。</p>
13	都心部に米軍根岸住宅地区ほどの広さの土地があることは非常に貴重である。安易に売買するのではなく、利用方法を良く検討する必要がある。	<p>民間土地所有者による「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会(ねぎまち協議会)」が平成24年3月に設立され、同協議会にて返還後のまちづくりについて、議論や検討が重ねられ、29年5月に「まちづくり基本計画(協議会案)」が策定されたところです。</p> <p>今後はこの案を尊重しながら、市として跡地利用基本計画の早期策定に向け取り組んで検討してまいります。</p> <p>詳しくは、根岸住宅地区の土地利用のホームページ(https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/beigun/negisitochi.html)をご覧ください。</p> <p>なお、いただいたご意見を踏まえ、改定原案P.108「3-2 エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり」に、「米軍根岸住宅地区の返還への動き」に関するコラムを追加しました。</p>

14	米軍根岸住宅地区の返還については、最近大きな動きがあったので、これを具体的に掲載してはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、改定原案P.108「3-2 エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり」に、「米軍根岸住宅地区の返還への動き」に関するコラムを追加しました。
15	米軍根岸住宅地区の返還地でのまちづくりに当たり、返還地周辺住民と軋轢が生じないようにする必要がある。狭隘道路での事故防止やケアプラザの円滑な利用に関し、検討が必要かと考える。根岸森林公園に隣接している国有地は、中区民の財産とも言えるので、区民も含めた検討をお願いしたい。	民間土地所有者による「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会(ねぎまち協議会)」が平成24年3月に設立され、同協議会にて返還後のまちづくりについて、議論や検討が重ねられ、29年5月に「まちづくり基本計画(協議会案)」が策定されたところです。 今後はこの案を尊重しながら、市として跡地利用基本計画の早期策定に向け取り組んで検討してまいります。 詳しくは、根岸住宅地区の土地利用のホームページ(https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/beigun/negisitochi.html)をご覧ください。 なお、いただいたご意見を踏まえ、改定原案P.108「3-2 エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり」に、「米軍根岸住宅地区の返還への動き」に関するコラムを追加しました。
16	市役所の跡地利用は決定しているのか。	現市庁舎街区の活用について、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、公募型プロポーザル方式により、土地の貸付を行います。「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針」(平成29年3月策定)に基づき、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとした周辺地区の活性化、関内・関外地区の再生、ひいては、都心臨海部の活性化につながる提案を求め、平成31年1月11日から令和元年7月19日まで提案書を受け付けています。 事業予定者の決定は令和元年9月頃を予定しています。 詳しい内容につきましては、現市庁舎街区活用事業のホームページ(https://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/tosai/kannaiekisyuhen/koubo190111.html)をご覧ください。 なお、いただいたご意見を参考に、改定原案P.95「3-2 エリア別方針(1)関内・関外エリアのまちづくり」に記載している、「関内駅周辺地区の新たなまちづくり」に関するコラムを修正しました。
17	今ある議会棟や庁舎はあのままで、他の事業体に入っていただく考えですか。議会棟など低い建物ですが、高度利用してもいいのでは。高度利用したほうが活気づくのでは。	現市庁舎街区の活用について、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、公募型プロポーザル方式により、土地の貸付を行います。「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針」(平成29年3月策定)に基づき、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとした周辺地区の活性化、関内・関外地区の再生、ひいては、都心臨海部の活性化につながる提案を求め、平成31年1月11日から令和元年7月19日まで提案書を受け付けています。 事業予定者の決定は令和元年9月頃を予定しています。 詳しい内容につきましては、現市庁舎街区活用事業のホームページ(https://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/tosai/kannaiekisyuhen/koubo190111.html)をご覧ください。

		<p>なお、いただいたご意見を参考に、改定原案 P.95「3-2 エリア別方針(1) 関内・関外エリアのまちづくり」に記載している、「関内駅周辺地区の新たなまちづくり」に関するコラムを修正しました。</p>
18	<p>市庁舎跡地の利用に興味がある。個人としては商業施設を希望している。</p>	<p>現市庁舎街区の活用について、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るため、公募型プロポーザル方式により、土地の貸付を行います。「横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針」(平成29年3月策定)に基づき、「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとした周辺地区の活性化、関内・関外地区の再生、ひいては、都心臨海部の活性化につながる提案を求め、平成31年1月11日から令和元年7月19日まで提案書を受け付けています。</p> <p>事業予定者の決定は令和元年9月頃を予定しています。</p> <p>詳しい内容につきましては、現市庁舎街区活用事業のホームページ(https://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/tosai/kan-naiekisyuhen/koubo190111.html)をご覧ください。</p> <p>なお、いただいたご意見を参考に、改定原案P.95「3-2 エリア別方針(1) 関内・関外エリアのまちづくり」に記載している、「関内駅周辺地区の新たなまちづくり」に関するコラムを修正しました。</p>
19	<p>改定素案P55(4)都心業務・商業系土地利用</p> <p>「快適なまちづくりを目指します」と、「居住機能の導入＝快適」又は「今は居住機能が無いから不快なのか」と取られかねないので、「～～を視野に入れた新たな(又は、魅力ある)まちづくりを目指します」ではどうでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見のとおり修正しました。</p>
20	<p>平成17年の現行区プランにおいて、本牧通りは「商業ゾーン」ということで、関内・関外エリアと同列で取り扱っていましたが、改定素案では沿道市街地系土地利用となっていますが、活字でみると弱い気がします。</p> <p>土地利用方針に関して、沿道市街地系土地利用と、都心業務・商業系土地利用では明確に異なると思います。平成27年に施行された横浜市商店街の活性化に関する条例との整合性がとれるようにしていただきたい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.56「2-1 土地利用に関する方針」の土地利用区分について、本牧通り沿いの土地利用の一部を「業務・商業系土地利用」に修正しました。</p>
21	<p>接収地であった影響を受けて本牧地域に存在したアメリカ文化・雰囲気再生する「リトルアメリカ」の形成に向けた地域の検討を踏まえた歴史・文化資源等に関する記載をしていただきたい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.107「3-2 エリア別方針(4) 本牧・根岸エリアのまちづくり《方針2》魅力的な歴史・文化資源の保全・活用」に記載している方針について、「●本牧十二天、神奈川県無形民俗文化財の本牧神社の「お馬流し」、一等馬見所、外国人遊歩道などの魅力を発信します。また、本牧エリアでは、かつてエリア内の一部が米軍施設であったために広まったジャズ音楽をはじめとするアメリカ文化等を生かした地域活性化を目指すと同時に広く発信</p>

		<p>します。」に修正しました。</p> <p>また、改定原案P.108「3-2エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり」に「本牧の魅力を本牧の人々が伝える『本牧本』」に関するコラムを追加しました。</p>
22	<p>外国人の人口は増加しており、特定の国の外国人が急増していると聞いている。最新のデータを掲載してはどうか。</p>	<p>いただいたご意見のとおり修正しました。</p>
23	<p>若い外国人の居場所を作り、進学を支援することで、地域の一員としての意識が醸成されると考える。若い外国人が地域活動の担い手となると、住みよい活気のある地域を維持できるのではないかと考える。そこで、現在、中区で取り組んでいる外国人の子どもへの支援について、具体的に掲載してはどうか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.60「2-2 生活環境に関する方針」に、「外国につながる若者の居場所「Rainbow(レインボー)スペース」」に関するコラムを追加しました。</p> <p>なお、改定原案P.57「2-2 生活環境に関する方針《方針2》多文化共生のまちづくり」に外国籍等児童生徒の早期適応の支援に関する方針を記載しています。</p>
24	<p>住んでいるだけで障害者になりにくいという視点でのまちづくりの記載が少ないように感じます。フレイルやサルコペニアなどを予防、治療することで、健康寿命を延ばすことができるまちづくり(環境面の改善および外出できる場の創出)が重要だと考えます。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.58「2-2 生活環境に関する方針《方針3》高齢者及び障害者が暮らしやすい環境づくり」に記載している方針について、「●健康寿命の延伸を図るため、介護予防の普及啓発、健康みちづくり推進事業による楽しみながら健康づくりに取り組める歩行者空間の整備や、外出しやすい環境づくり、地域の実情に合わせて健康遊具を設置した公園等の整備を促進します。」に修正しました。</p>
25	<p>『P57 2-2生活環境に関する方針』《方針3》 高齢者及び障害者が暮らしやすい環境づくり 高齢者等が、住み慣れた地域において多様な世代によるコミュニティの中で安心して住み続けることができるよう、バリアフリー化及びヒートショック対策の推進は欠かせない施策のため、「ヒートショック対策」という文言を、2つ目の項目に以下の通り加筆することを提案いたします。・住宅のバリアフリー化及びヒートショック対策等の支援、高齢者向け住宅や障害者向け住宅の供給などを進め、高齢者や障害者が安心して元気に生活できる環境づくりを進めます。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.58「2-2 生活環境に関する方針《方針3》高齢者及び障害者が暮らしやすい環境づくり」に記載している方針について、「●住宅のバリアフリー化の支援、室内温度差の少ない住宅の普及、高齢者向け住宅や障害者向け住宅の供給などを進め、高齢者や障害者が安心して元気に生活できる環境づくりを進めます。」に修正しました。</p>
26	<p>改定素案P61図2-2高齢者・障害者・子育て関連施設分布図 小・中学校を横浜市立しか載せないのならば凡例を「(市立)小・中学校」にしては。</p>	<p>ご意見のとおり修正しました。</p>
27	<p>横浜マリンFMは、地域の放送局として中区を中心に発信していきたい。 防災、災害等の情報をどのように早く住民に伝えるかが課題であると考えています。 コミュニティについては、PR不足から自治会町内会の加入率が低いことで人と人のつ</p>	<p>改定原案 P.64 「2-3 コミュニティに関する方針《方針2》地域活動を支援する情報発信の充実(2)誰もが情報を得られるような情報発信の推進」に、新たな方針として「●自治会町内会に加入していない住民も含め、日頃の地域コミュニティの情報や災害時の情報発信</p>

	<p>ながりが薄くなってしまっている。また、外国の方へ防災や地域のコミュニティに関することも伝えるべきと思います。</p> <p>特に災害時の情報伝達については、行政のそばに報道情報センターの設置を提案したい。行政との早い連絡をとりあい情報を発信していくことが、安心安全のまちづくりとなるのでは。</p>	<p>等について、各種報道メディアの活用を含め、行政及び事業者が連携して取り組みます。」を追加しました。</p>
28	<p>三溪園に訪れる外国人は皆、立地の不便さを口にしてている。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案 P.107「3-2エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり《方針3》交通利便性の向上」に、新たな方針として、「●コミュニティサイクルの導入を進め、本牧通りや本牧桜道、三溪園、本牧山頂公園など、都心部から本牧方面への利便性の向上を目指します。」を追加しました。</p> <p>なお、三溪園のある本牧・根岸エリアへの利便性の向上の最近の取組として、コミュニティサイクル(ベイバイク)のポートの本牧・根岸エリアへの設置を進めています。詳しくは、”コミュニティサイクル baybike “公式ホームページ (https://docomo-cycle.jp/yokohama/) ををご覧ください。</p>
29	<p>少子高齢社会において、交通安全の視点も重要である。歩行者支援信号機、自転車の通行帯整備、自転車駐輪場の整備及び放置自転車禁止区域の拡大、段差解消等に取り組まれない。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.76「2-5 都市交通に関する方針《背景》」に現状に関する記述として新たに「◇中区は、高齢者が関係する事故が多く発生していることから、「高齢者交通事故多発地域」に指定されています。」を追加しました。</p> <p>なお、改定原案P.76「2-5 都市交通に関する方針《方針1》誰もが安全に安心して移動できる環境の整備(2)歩きやすい道づくり及び(3)快適な自転車走行環境づくり」に安全・快適に歩ける歩行環境の整備や放置自転車対策を含めた自転車に関する方針を示しています。</p>
30	<p>現行区プランでは記載のあった、本牧通りの「商店街を主体として」という文言が、改定素案では漏れております。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.107「3-2エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり《方針2》魅力的な歴史・文化資源の保全・活用」に、新たな方針として、「●三溪園をはじめとするエリア内の魅力的な歴史・文化資源周辺で来街者が楽しめるよう、商店街などを主体として取組を進めます。」を追加しました。</p>
31	<p>接收地であった影響を受けて本牧地域に存在したアメリカ文化・雰囲気再生する「リトルアメリカ」の形成に向けて地域で検討されているので、それを踏まえて区プランにもアメリカ文化について記載してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.107「3-2エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり《方針2》魅力的な歴史・文化資源の保全・活用」に記載している方針について、「●本牧十二天、神奈川県無形民俗文化財の本牧神社の「お馬流し」、一等馬見所、外国人遊歩道などの魅力を発信します。また、本牧エリアでは、かつてエリア内の一部が米軍施設であったために広まったジャズ音楽をはじめとするアメリカ文化等を生かした地域活性化を目指すと同時に広く発信します。」に修正しました。</p> <p>また、改定原案P.108「3-2エリア別方針(4)本牧・根岸エリ</p>

		アのまちづくり」に「本牧の魅力を本牧の人々が伝える『本牧本』」に関するコラムを追加しました。
32	SDGsに関する記述が殆どない。SDGsには、17の目標がある。環境に関する目標はもちろん重要だが、貧困等課題を抱える方、外国人人口の多い中区において、他に関する目標も非常に重要である。今後、コラム等でSDGsについて、掲載されたい。	いただいたご意見を参考に、改定原案P.87「2-7 都市環境に関する方針」に、「SDGs(持続可能な開発目標)」に関するコラムを追加しました。
33	『P81 2-7都市環境に関する方針』《方針2》脱炭素化に向けたまちづくりの推進 環境負荷の低減には、総合エネルギー効率の良い設備の導入が不可欠のため、効率化を促進するために高効率自立分散型電源等の導入を推進するという文言を、4つ目の項目に以下の通り加筆することを提案いたします。 ・太陽光、風力などの再生可能エネルギー利用を促進するとともに、エネルギー利用の抑制、効率化を促進するためにその効果を最大限に引き出し、出力の変動に追従できる高効率自立分散型電源等も導入を推進し二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減します。	いただいたご意見を参考に、改定原案P.86「2-7 都市環境に関する方針《方針2》脱炭素化に向けたまちづくりの推進」に記載している方針について、「●太陽光、風力などの再生可能エネルギー利用を促進するとともに、エネルギー利用の抑制、高効率自立分散型電源等の導入などによるエネルギー利用の効率化を促進し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減します。」に修正しました。
34	『P81 2-7都市環境に関する方針』《方針2》脱炭素化に向けたまちづくりの推進 横浜市エネルギーアクションプランにおいても、「コージェネレーションの推進や導入促進」との記載があるため、5つ目の項目に以下の通り加筆することを提案いたします。 ・建築環境総合性能評価システム(CASBEE)を横浜用に一部編集したCASBEE横浜を用い、家庭用燃料電池含む高効率自立分散型電源等が設置されたエネルギー効率の高い建築物への転換、道路・下水道施設などの長寿命化を図るとともに、施設更新時期を捉え、環境配慮型施設への転換を進めます。	いただいたご意見を参考に、改定原案P.86「2-7 都市環境に関する方針《方針2》脱炭素化に向けたまちづくりの推進」に記載している方針について、「●建築環境総合性能評価システム(CASBEE)を横浜用に一部編集したCASBEE横浜を用い、高効率自立分散型電源を導入するなど、エネルギー効率の高い建築物への転換を進めます。また、道路・下水道施設などの長寿命化を図るとともに、施設更新時期を捉え、環境配慮型施設への転換を進めます。」に修正しました。
35	P87《方針2》人々の交流や回遊性を促すにぎわいのあるまちづくり(1)魅力ある地域資源を生かしたにぎわいづくり上から3つ目の黒丸文章に吉田町も入れてほしい→海外メディアツアー、各イベントなど吉田町の活動の成果が注目されていることから	いただいたご意見を参考に、改定原案P.92「3-2エリア別方針(1)関内・関外エリアのまちづくり《方針2》人々の交流や回遊性を促すにぎわいのあるまちづくり(1)魅力ある地域資源を生かしたにぎわいづくり」に記載している方針について、「●元町、中華街、伊勢佐木町、馬車道、野毛、吉田町、日本大通りなどでは、国際性や歴史・文化などそれぞれの特性を生かしたまちづくりを進めるため、事業者、区民、行政などが連携し、地区計画や景観計画などによる良好な街並みの形成を図ります。」に修正しました。

36	<p>都心部における観光インバウンド活用について、ナイトライフ(タイム)エコノミーの手段についてどこか明記があると良い(P106用語集内にも)</p> <p>→ただ単にバーやナイトクラブだけでなく交通、美術館や博物館などもナイトタイムで開放するべきとの意見も多数あることから</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.83「2-6 都市の魅力・活力に関する方針《方針5》観光・MICE(2)受入れ環境の更なる充実」に記載している方針について、「●横浜らしいアフターコンベンションの充実のため、コミュニティサイクルのサイクルポートの整備、連節バスの導入などによる移動の円滑化や新たな交通の導入などによる回遊性の向上を図るとともに、ナイトタイムエコノミーなどを含め、多様なニーズに対応した観光施設等の充実を促進します。」に修正しました。</p>
37	<p>改定素案P86</p> <p>本文中に「歩行者ネットワーク」が続くため、前段の「歩行者ネットワーク」は手段、後段は目的・ゴールについてと違いを考え、例えば「また、関内・関外の接続強化と関内駅周辺の回遊性の向上を図ります。」で止めてはどうでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.91「3-2 エリア別方針(1)関内・関外エリアのまちづくり《方針1》都心臨海部における都心機能の強化や拠点整備・魅力的な街並みの形成(2)再開発を捉えた国際的な産学連携、観光・集客、スポーツ等のまちづくり」に記載している方針について、「●関内駅周辺地区では、横浜文化体育館・横浜スタジアムといった大規模スポーツ施設の拡張による来街者の増加を見据え、新たな交通の導入や歩行者ネットワークの強化などを図り、臨海部との円滑な人の流れを形成します。また、関内・関外の接続強化と関内駅周辺の回遊性の向上を図ります。」に修正しました。</p>
38	<p>関内駅の海側は、商業・オフィスの需要が高かったため、住居が少なかったが、近年、マンション等が急増している。一方で、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウスが近くになく、地域住民の活動が容易でない。</p> <p>今後、大きな開発がある場合は、地域活動や福祉活動ができるスペースを併設できるように働きかけることが重要であり、インセンティブを考える必要があるのではないか。これらについて、何らかの形で掲載してはどうか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.91「3-2 エリア別方針(1)関内・関外エリア《背景》」に現状に関する記述として新たに「◇これまで関内駅から海側の区域は、商業・オフィスの需要が高く住居は少なかったのですが、近年は集合住宅等が増えており、地域住民の活動拠点である地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウスが不足しています。」を追加しました。</p> <p>また、改定原案P.93「3-2 エリア別方針(1)関内・関外エリア《方針3》働きやすく、暮らしやすいまちづくり」に記載している方針を「●パブリックスペースをはじめ、歴史的建造物、港、水際線などの積極的な利活用による横浜ならではの活動交流拠点のほか、様々な開発の機会を捉え、自治会町内会等の地域活動拠点や福祉保健活動拠点の整備を促進します。」に修正しました。</p>
39	<p>本牧・根岸エリアのまちづくりとして、本牧から広まった米国の食べ物、音楽、ファッション等、歴史・文化資源として行政の支援や方針として記載して欲しい。積極的な表現を希望したい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.107「3-2 エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり《方針2》魅力的な歴史・文化資源の保全・活用」に記載している方針について、「●本牧十二天、神奈川県無形民俗文化財の本牧神社の「お馬流し」、一等馬見所、外国人遊歩道などの魅力を発信します。また、本牧エリアでは、かつてエリア内の一部が米軍施設であったために広まったジャズ音楽をはじめとするアメリカ文化等を生かした地域活性化を目指すと同時に広く発信します。」に修正しました。</p> <p>また、改定原案P.108「3-2 エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり」に「本牧の魅力の本牧の人々が伝える『本牧本』」に関するコラムを追加しました。</p>

40	<p>本牧・根岸エリアまちづくりは平成17年7月版に比べると方針図から商業ゾーンの表記が削除され、本牧通り沿いは沿道市街地系土地利用と規定されている。商業ゾーンの表記を記載してください。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.56「2-1 土地利用に関する方針」の土地利用区分について、本牧通り沿いの土地利用の一部を「業務・商業系土地利用」に修正しました。</p>
41	<p>平成17年7月まちづくり方針では、土地利用方針図(P25)に商業・業務地(商業・業務施設の集積する地区)と記載され、様々な産業が活力を持ち活気とにぎわいのある街づくり方針図(P28)には商店街が明示されている。</p> <p>本牧・根岸地区は概況(P57)記載のとおり主要地方道山下本牧磯子線沿いは商業用途地域指定されている。歴史・資源である三溪園の集客力を活かしながら、商業の活性化を図ります。全国から訪れる人々が三溪園周辺で楽しめるように、商店街などを主体として、地区で取り組みを進めます。(P58)</p> <p>平成30年版では“商店街などを主体として”が削除されているので、本牧・根岸エリアのまちづくり《方針》に記載をお願いします。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.107「3-2エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり《方針1》安全・安心な生活環境の維持・向上」に、新たな方針として、「●商店街同士の連携など、区民の生活を支える商店街の活性化を図り、暮らしやすさの向上を目指します。また、三溪園をはじめとするエリア内の魅力的な歴史・文化資源周辺で来街者が楽しめるよう、商店街などを主体として、エリアでの取組を進めます。」を追加しました。</p>
42	<p>既存の本牧通り商栄会に加え新たに本牧通り活性化協会が設立され、本牧・根岸地区都市施設図記載散策ルートに沿った形で存在する山手地区商店街連合会加盟10商店会が連携して商業活性化に取り組むことが決まっているので、連携した商業ゾーンであることを記載してください</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.56「2-1 土地利用に関する方針」の土地利用区分について、本牧通り沿いの土地利用の一部を「業務・商業系土地利用」に修正しました。</p>
43	<p>現存する「外国人新遊歩道」に沿った商業活性化を検討しているので、表記をお願いします。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.107「3-2エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり《方針2》魅力的な歴史・文化資源の保全・活用」に記載している方針について、「●本牧十二天、神奈川県無形民俗文化財の本牧神社の「お馬流し」、一等馬見所、外国人遊歩道などの魅力を発信します。また、本牧エリアでは、かつてエリア内の一部が米軍施設であったために広まったジャズ音楽をはじめとするアメリカ文化等を生かした地域活性化を目指すと同時に広く発信します。」に修正しました。</p> <p>また、改定原案P.108「3-2エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり」に「本牧の魅力の本牧の人々が伝える『本牧本』」に関するコラムを追加しました。</p>
44	<p>中区制90周年記念事業の目的を中区プランに掲載し、既に中区に住んでいる区民にとっても、新たに中区に住もうと考えている方々に伝えていった方が良く考える。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、改定原案P.65「2-3 コミュニティに関する方針」に「区制100周年、そしてその先に向けて進む「未来志向」の中区」に関するコラムを追加しました。</p>

	<p><記念事業の目的>「シビックプライド(中区に対する誇りや愛着)の高揚」そして「未来志向」の中区をめざします。</p> <p>1. 中区民としての意識を高揚するとともに地域愛及び協働・自治意識を醸成します。</p> <p>2. 区民の皆さま、区役所のみならず、区内すべての団体、機関、企業、施設等が共に区制90周年を祝福し、記念事業に関わることで、連携を強固にします。</p> <p>3. 次代を担う子どもたちが未来に夢や希望を抱くとともに、区民の皆さまなどが10年後(区制100周年)の自身や中区を思い描き、未来に向けステップアップする契機とします。</p>	
45	<p>『P112 脱炭素社会』</p> <p>『脱炭素社会』の解説に、以下の通り修正することを提案いたします。</p> <p>「地球温暖化を防ぐため、二酸化炭素やフロンなどの温暖化の原因の一つと言われる温室効果ガスの人為的な排出量と吸収量との均衡を達成する社会。石油などの化石燃料に過度に頼らず、自然・再生可能エネルギーを活用し、大量生産・大量消費社会から循環型社会へ脱却することを意味する。」</p>	<p>いただいたご意見のとおり修正しました。</p>

(2) ご意見の趣旨が改定素案に(一部)含まれていると考えられるもの

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
46	<p>この計画のスケジュール感、何年を目標に実現するプランなのか。そもそもそういった時限的な計画があるものなのか。</p>	<p>都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。おおむね20年後を見据え、望ましい都市の将来像を示すとともに、市民との協働でそれを実現するためのまちづくりの基本的な方針を定めるものです。</p> <p>改定原案P.2「序―1 中区プランの位置付けと役割」において同様の記載をしているため、ご意見の趣旨は含まれていると考えます。</p>
47	<p>米軍跡地の位置はどこか。駅からは近いのか。</p>	<p>米軍根岸住宅地区の位置については、改定原案P.53「図1―55 区の将来都市構造図」、改定原案P.56「図2―1 土地利用の方針図」、及び改定原案P.84「図2―10 都市の魅力・活力に関する方針図」で区の南西部に「大規模施設地区(米軍施設)」として記載しています。</p> <p>また、改定原案P.109「図3―5 本牧・根岸エリアまちづくり方針図」の西部に「大規模施設地区(米軍施設)」として記載しています。</p> <p>根岸住宅地区の中央部からJR根岸線根岸駅までの直線距離が約1.3キロメートル、横浜市営地下鉄ブルーライン吉野町駅までの直線距離が約1.4キロメートルとなっております。</p>

		詳しくは、根岸住宅地区のホームページ(https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/shisetsu/negisi.html)をご覧ください。
48	横浜市庁舎の移転については、改定素案に入っていますか。	改定原案P.83「2-6 都市の魅力・活力に関する方針《方針6》未来を創る都市づくり(1)大規模な土地利用の転換等を契機としたまちづくりの推進」及び改定原案P.91「3-2 エリア別方針(1) 関内・関外エリアのまちづくり《方針1》都心臨海部における都心機能の強化や拠点整備・魅力的な街並みの形成(2)再開発を捉えた国際的な産学連携、観光・集客、スポーツ等のまちづくり」において方針を示しているため、ご意見の趣旨は含まれていると考えます。 また、改定原案P.95「3-2 エリア別方針(1) 関内・関外エリアのまちづくり」において、「関内駅周辺地区の新たなまちづくり」に関するコラムを記載しています。
49	現市庁舎の跡地について、「国際的な産学連携」、「観光・集客」を目指したまちづくりとありますが、詳しい話はないのですか。	改定原案P.83「2-6 都市の魅力・活力に関する方針《方針6》未来を創る都市づくり(1)大規模な土地利用の転換等を契機としたまちづくりの推進」及び改定原案P.91「3-2 エリア別方針(1) 関内・関外エリアのまちづくり《方針1》都心臨海部における都心機能の強化や拠点整備・魅力的な街並みの形成(2)再開発を捉えた国際的な産学連携、観光・集客、スポーツ等のまちづくり」において方針を示しているため、ご意見の趣旨は含まれていると考えます。 また、改定原案P.95「3-2 エリア別方針(1) 関内・関外エリアのまちづくり」において、「関内駅周辺地区の新たなまちづくり」に関するコラムを記載しています。
50	都心臨海部公園緑地・港湾緑地系土地利用はどの部分ですか。新たな公園ができるのか。	改定原案P.56「図2-1 土地利用の方針図」に都心臨海部公園緑地・港湾緑地系土地利用の位置を示しています。 改定原案P.55「2-1 土地利用に関する方針《方針》(8) 都心臨海部公園緑地・港湾緑地系土地利用に記載しており、新たな公園の位置を示すものではありません。
51	中区民も高齢化し、地域活動の担い手・支援者が不足している一方で、国の法改正により、外国人労働者がさらに増えることになる。同じ生活者として、地域自治を担っていただくことが共生社会に必要と考える。	改定原案P.63「2-3 コミュニティに関する方針《方針1》人と人とがつながる環境づくり(1)交流の機会の創出」に、外国人も含めた多様な人々の地域コミュニティへの参加に向けた環境づくりに関する方針を示しているため、ご意見の趣旨は含まれていると考えます。
52	みなとみらい線の延伸については計画がなくなったと思っていたが、改定素案では図中に計画路線として入っているの、計画としては残っているということか。	みなとみらい線の延伸については、横浜環状鉄道の一部として計画があります。横浜環状鉄道については、事業性に課題があることから、鉄道整備とまちづくりの連携方策等の事業性の確保に向けた検討を進めます。 なお、いただいたご意見の内容については、改定原案P.78「2-5 都市交通に関する方針《方針4》広域的な交通ネットワークの充実(1)鉄道ネットワークの充実」及び改定原案P.107「3-2 エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり《方針3》交通利便性の向上」に記載しています。

53	<p>先般AI運行バスの実証実験が実施されたが、改定素案にAIやロボットの活用などに関する方針があれば素晴らしいと思う。</p>	<p>改定原案P.77「2-5 都市交通に関する方針《方針2》誰もが効率的に移動できるきめ細かい交通システムの充実と回遊性の向上(3)環境配慮・次世代交通の推進」に、自動運転車やパーソナルモビリティ等について、社会的な課題や技術革新等に応じた環境整備を検討する方針を示しているため、ご意見の趣旨は含まれていると考えます。</p>
54	<p>根岸駅はターミナルがあるが山手駅や石川町駅は離れたところにしかターミナルがない。 桜木町駅前には多くのバスが停車するが、ターミナルに入るバスが少なくバス停まで距離があるのが不便に感じる。</p>	<p>改定原案P.77「2-5 都市交通に関する方針《方針2》誰もが効率的に移動できるきめ細かい交通システムの充実と回遊性の向上(2)身近な交通の維持・充実」に、効率的な相互の乗継ぎを可能とするバスターミナルと鉄道駅の接続強化を進める方針を示しているため、ご意見の趣旨は含まれていると考えます。</p>
55	<p>中区は場所によっては交通の便が良くない所が多いので本牧地区にLRT、みなとみらい線、横浜環状鉄道、シーサイドラインの延伸などのいずれかの鉄道輸送を整備して欲しいです。</p>	<p>横浜環状鉄道については、事業性に課題があることから、鉄道整備とまちづくりの連携方策等の事業性の確保に向けた検討を進めます。 なお、いただいたご意見の内容については、改定原案P.78「2-5 都市交通に関する方針《方針4》広域的な交通ネットワークの充実(1)鉄道ネットワークの充実」及び改定原案P.107「3-2 エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり《方針3》交通利便性の向上」に記載しています。</p>
56	<p>交通政策審議会の計画(みなとみらい線の延伸について)は素案に記載してありますか。</p>	<p>みなとみらい線の延伸については、横浜環状鉄道の一部として計画があります。横浜環状鉄道については、事業性に課題があることから、鉄道整備とまちづくりの連携方策等の事業性の確保に向けた検討を進めます。 なお、いただいたご意見の内容については、改定原案P.78「2-5 都市交通に関する方針《方針4》広域的な交通ネットワークの充実(1)鉄道ネットワークの充実」及び改定原案P.107「3-2 エリア別方針(4)本牧・根岸エリアのまちづくり《方針3》交通利便性の向上」に、国道交通省の交通政策審議会の答申を踏まえた方針を示しているため、ご意見の趣旨は含まれていると考えます。</p>
57	<p>今回の中区プランの特徴の一つは、「都市交通」を詳しく書いていることだと考える。新たな昨今は、IT技術・ロボット技術の急速な進展を背景に、これらを活用した新たな産業として、AI運転自動車、高度化バスシステム、コミュニティサイクルの開発など小回りの利く、リーズナブルな地域交通に関する取組が加速化している。 技術を活用した地域交通を進め、次世代に負担を強いらないようにしていくというようなことを掲載してはどうか。</p>	<p>改定原案P.77「2-5 都市交通に関する方針《方針2》誰もが効率的に移動できるきめ細かい交通システムの充実と回遊性の向上(3)環境配慮・次世代交通の推進」に、自動運転車やパーソナルモビリティ等について、社会的な課題や技術革新等に応じた環境整備を検討する方針を示しているため、ご意見の趣旨は含まれていると考えます。</p>

58	新山下エリアの歩行帯と完全分離した自転車通行専用帯の整備、及び歩行帯の利用者別分離をしてほしい。	改定原案P.100「3-2 エリア別方針(2)新山下エリアのまちづくり《方針1》暮らしやすく安全・安心な居住環境の形成(3)都心部に近接した立地を生かした交通利便性の維持・向上」に、主要地方道山下本牧磯子線における良好な自転車通行空間の整備を進める方針を示しているため、ご意見の趣旨は含まれていると考えます。
59	自動運転の実現など、先進的な内容を柱にした方が良くと思う。相変わらずインフラ整備の観点の内容になっていると感じる。	改定原案P.77「2-5 都市交通に関する方針《方針2》誰もが効率的に移動できるきめ細かい交通システムの充実と回遊性の向上(3)環境配慮・次世代交通の推進」に、自動運転車に関する方針を示しているため、ご意見の趣旨は含まれていると考えます。
60	横浜みどり税をとっているが、みどりが減っている。緑の環境、景観を広めていって欲しい。	改定原案P.81「2-6 都市の魅力・活力に関する方針《方針3》花・緑・水を生かしたまちづくり(1)花や緑の維持保全と整備促進によるにぎわいの創出」及び改定原案P.85「2-7 都市環境に関する方針《方針1》豊かな生物多様性の実現に向けた水と緑の保全と創造」に、緑の保全及び創出並びに花や緑による潤いのある空間づくりに関する方針を示しているため、ご意見の趣旨は含まれていると考えます。

(3) 今後の参考とさせていただくもの

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
61	横浜市のプランについて、市民に対する認識を高めていくには、自治会町内会、連合自治会、区、市、連絡調整会議が協力して、総論から進め、知識を深め、議論の内容を深めていく必要があると思われます。行政ももっとPRをしていかなければいけないのでは。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
62	各区の意見では交通以外のものもあると思うが、他区も含めた全体の意見の集約、公開する場はないのか。共通する課題などを共有することで、意見や解決のアイデアが出やすくなると思う。	いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
63	山下埠頭のまちづくり、こちらが今回の目玉の用途の変換となるものですか。倉庫群が変わるといいますか、ちょっと絵が小さいのでみにくい。	改定原案P.83「2-6 都市の魅力・活力に関する方針《方針6》未来を創る都市づくり(1)大規模な土地利用の転換等を契機としたまちづくりの推進」及び改定原案P.92「3-2 エリア別方針(1)関内・関外エリアのまちづくり《方針1》都心臨海部における都心機能の強化や拠点整備・魅力的な街並みの形成(2)再開発を捉えた国際的な産学連携、観光・集客、スポーツ等のまちづくり」において、山下ふ頭に関する方針を示しています。 また、改定原案P.96「3-2 エリア別方針(1)関内・関外エリアのまちづくり」に「山下ふ頭地区のまちづくり」に関するコラムを記載しています。 山下ふ頭については、現行の中区プランにおいても一部が

		<p>土地利用転換検討地区となっています。中区プランの改定原案では、平成27年9月に策定された横浜市山下ふ頭開発基本同計画との整合性を図るため、山下ふ頭全体を「土地利用転換地区」としています。</p> <p>なお、山下ふ頭開発基本計画については、ホームページ(https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/saikaihatsu.html)または市庁舎1階の市民情報センターもしくは中区役所1階総合案内にてパンフレットを配架していますので、ご覧ください。</p>
64	<p>本牧フロントの隣にインターナショナルスクールが来れば、隣接地には商業施設ではなくインターナショナル的な施設、例えば国際交流センターや外国人向けの住宅を建設するなどが良いと思う。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。新たな土地利用や施設の整備に際しては、地域の活性化に資するまちづくりを誘導します。</p>
65	<p>災害時におけるライフラインの確保や都市のレジリエンス(強靱性)向上の観点から、エネルギーセキュリティの向上とBLCP(業務生活継続計画)への対応について本マスタープランについても記載されることを要望いたします。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
66	<p>本牧は半農半魚の村であったことから、一次産業復活や六次産業による地域活性化の表記をお願いします。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
67	<p>説明会の出席者が少ない。自治会、町内会に出席をうながしアピールしたらよいのではないか。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
68	<p>このプランは、横浜市各局等が既に発表している計画等が掲載されている。その面では、新規性に乏しいと言わざるを得ない。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。なお、改定原案P.3横浜市都市計画マスタープランと関連計画との関係のとおり、各種計画との整合を図っています。</p>
69	<p>P115 用語集にBLCPについての解説を以下の通り、追記することを提案いたします。 「Business and Living Continuity Planの略(業務生活継続計画)災害や事故に対して、最低限の事業活動や生活の継続を図るための危機管理に関する行動計画のこと。」</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
70	<p>P115 用語集『バリアフリー／化』の解説に以下の通り、「ヒートショック」に関する文言を追記することを提案いたします。 「歩道の段差解消など、(中略)加えて、ヒートショックなどによる入浴中の死亡者数は交通事故の4倍とも言われていることから、温度のバリアフリーも含まれる。(後略)」</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>

(4) 計画には反映しないが対応するもの

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
—	—	—

(5) 関係機関と情報共有するもの

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
71	都市計画道路の整備を早急をお願いします。	中区の都市計画道路で未整備になっているのは横浜駅根岸線の一部区間のみですが、該当区間の事業着手時期は未定です。 いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
72	中区は緑被率は低い、ヒートアイランド現象が発生、緑地の維持保全の推進や地球環境問題に配慮した取組みの推進といわれてたから、新たに臨海部に公園が出来るものと思った。それこそ米軍跡地を公園利用されたらどうか。	都心部周辺では、米軍根岸住宅地区のようにまとまった広大な土地は貴重な財産です。土地所有者の皆様や地域の皆様のご意見を丁寧に向いながら、広大な土地や立地等を生かして、地域や市内の活性化、広域的な課題解決のための跡地利用の検討を加速します。 いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
73	根岸住宅の返還及び飛び地の解除を早急をお願いします。	返還時期は未定ですが、国には引き続き協議の進展状況などについて適切な情報提供をお願いするとともに、返還の早期実現を求めています。いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
74	現市庁舎移転後の利用計画について、「観光」「国際的産学連携」となっています。それは横浜市全体としては必要なことだと思いますが、中区民(住民)の利益の視点も盛り込んでいただきたいと思います。 本牧地区から日々通勤、通学の足は主にバスです。 しかしバスは横浜駅始発がほとんどで、長距離のため時刻が遅れがちです。しかも石川町駅を過ぎると、JR、さらに関内駅を過ぎると地下鉄と並走するため、バスの乗客は一気に減ります。 もし現市庁舎の場所に交通広場ができ、関内駅から折り返しができるようになれば、本牧地区へのバス便がもっと便利になるのではないのでしょうか。	関内駅周辺地区エリアコンセプトブックP10、「③「観光・集客」に資する交通機能の導入 ～人が集まり、周辺と結ばれる拠点をつくる～」では、現市庁舎街区・教育文化センター跡地活用や、横浜文化体育館・横浜スタジアムといった大規模スポーツ施設等による来街者の増加を見据え、「観光・集客」に資する交通機能の導入(交通広場については港町民間街区の再開発及び基盤整備と合わせて整備予定)・駅前の広場空間の創出・安全で快適な歩行者空間の整備などを行います。 いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
75	報道で、カジノ誘致に反対する市民が多いことを知りました。初めからギャンブル依存症対策が必要となるような政策を進めることに、私も将来的な危機感を覚え反対です。	IR整備法には、今後定められる政省令やカジノ管理委員会規則等に委ねられる内容があるなど、今後も引き続き、国レベルで総合的に幅広く議論されることが重要です。また、横浜においてもIRについて多様なご意見があるため、引き続き情報の収集・分析が必要です。本市では、IRを導入する・しないの判断はしていませんが、民間事業者への情報提供依頼や有識者へのヒアリングを実施するなど、国の動向を見据えながら、調査・分析をし、横浜市にとって一番良い方法は

		何かということを考えていきます。 いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
76	7月25日に横浜埠頭について、別の意見募集の際に意見を提出しています。また、他の説明会等にも意見を提出していますので、整合性をつけつつこれらの意見を活かして欲しい。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
77	港湾地域の再開発は、カジノ誘致ではなく、地球環境の問題や限られた資源の有効活用の方法としてクリエイティブリユースの拠点にしてはどうか。 工場で余ったものや細工はすばらしくても古くなってしまって廃棄されたものなどをただ大量廃棄するのではなく再利用することで、デザイン性や機能性を加味したアップサイクルの循環拠点を作ることは、様々な技術を持った高齢者と若い人や子どもたちの交流の場にもなりえます。ワークシェアリング等も導入することで、退職後の高齢者や障害者、子育て世代にとっての生きがいや就労の場、企業のCSR 活動を担う場としても有用です。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
78	《方針3》高齢者及び障害者が暮らしやすい環境づくりとあります。 しかし、食嚥下障害(咬んだり飲み込んだりする力が低下していて、普通の食事を食べることができない障害者)のある方が外食できるお店が、中区にはほとんどない。 摂食嚥下障害のある高齢者及び障害者は増加していますので、建物や道路のバリアフリーだけでなく、食のバリアフリーを目指していただきたいです。誰もが最後まで口から食べることを楽しめる環境づくりには、より多くの飲食店で飲み込みやすい介護食・嚥下調整食を提供できる体制を作ることが重要だと考えます。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
79	摂食嚥下障害も含めて、医療・介護に関して気軽に健康相談ができる「暮らしの保健室」が横浜市中区にはありません。身近な場所で日本人、外国人の方が健康、医療、福祉などの相談をできる体制を作ることが重要だと考えます。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
80	防犯カメラ付の防犯灯の設置及びそれを明確に示す大型サインの設置を促進したい	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
81	中区は坂が多く、街灯が少ない。防犯の観点からも街灯の設置をお願いしたい。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。

82	本郷町の防災まちづくりについて、現在は会議開催に関する助成しかないが、運動、活動の発展につながっていくような、拠点防災を含めた広いエリアでの助成をしていただきたい。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
83	本郷町の協議会の活動範囲のような狭い範囲ではなく、地域全体で防災に関する勉強会や防災訓練などを行っても良いのではないか。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
84	ラッシュアワーにあたる朝に、元町・中華街駅からみなとみらい線に乗車した際は乗客がほとんど居なかった。本牧へ伸ばせば利用者の需要があると考えます。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
85	鉄道の延伸については、当時費用対効果の面で厳しいと聞いているが、新本牧まで延伸した場合の費用対効果については検証していない。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
86	高速道路の延伸整備が進めば、本牧通りの交通量は減ると思うし、30年前から外部のお客さんも減っているので、LRTや連節バスなどは一つの解決策として期待している。 軌道の問題は、本牧通りの電線を地中化する話と逆行するものなので可能性については疑問がある。また高齢者においては間隔の短いバスの方が勝手がよく、将来を想像するとLRTに変わると乗り降りなどがどうなるのかが不明だ。このような課題は多いと思うが、検討していただければと思う。	2020年までに横浜駅東口を起点とし、水際線沿いを中心に来街者が利用する主要な施設を結び山下ふ頭を終点とするルートに連節バスを活用した「高度化バスシステム」を導入します。 その後のルートの拡充については、導入後の利用状況やまちづくりの状況等を踏まえて検討してまいります。 いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
87	鉄道の計画路線についてLRTの導入検討をお願いします。 ルートとして、根岸駅前を起点として、山下本牧磯子線から高島本牧線経由、元町の先を右折し、堀川沿いのルートか、現市庁舎前を右折するルートで、山下本牧磯子線に合流し、小港橋～小港経由で根岸駅前に戻るコースを希望します。 沿線の市庁舎跡地、山下ふ頭再開発地区、三溪園付近をカバーし、沿線住民及び観光客、通勤、通学者の利便性の向上が図れると思います。 停車場は主要地点のみの設定になると思われる、老人・障害者の乗降は少し無理になることが想像されるため、既存のバス路線の維持も必要と考えます。	LRTの導入には採算の確保の他に、専用の軌道が必要になり自動車交通への影響が大きいこと、バス交通に比べて導入コストが高額なこと等の様々な課題があります。 いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。

88	中区を結ぶLRTを作って欲しいです。	LRTの導入には採算の確保の他に、専用の軌道が必要になり自動車交通への影響が大きいこと、バス交通に比べて導入コストが高額なこと等の様々な課題があります。 いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
89	本牧はバスが多く出ているが、地元としては便利ではあるが、来街者を呼び込むためには電車が必須ではないか。また、お年寄りが多く、敬老パスを使用でき、更にバス停の間隔が短いせいで、通常歩く距離もバスを使用し、健康に良くない。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
90	桜木町駅から出ている急行バスがあるが、一日に2本くらいしか運行していない。もう少し増やしてもらえれば、かなり時間が短縮できる。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
91	LRT以外の次善の交通対策として、既存バス路線で急行便の増便もぜひ検討をお願いします。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
92	横浜は、交通網は遅れている。交通網が乏しい。他県に人口が流れていってしまう。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
93	昭和50年前半までは東京と同等に活気のある街だった。 しかし、電車とバスの連携など、交通網が確立されていないのが中区の盲点であり、自治体と民間とのタッグが遅れたことで横浜市全体特に中区は取り残されたと感じている。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
94	ブルーライン関内駅を上下線ともに待避可能とすることを求める。 あざみ野駅から小田急線方面への延伸計画があるそうだが、現行の設備では快速の増発や通勤・通学時間帯の運行が困難とみられ、そのままでは中心市街地たる関内・関外地区の更なる活性化は期待できない。	港北ニュータウンを中心とする北部や南西部等の郊外部と、横浜中心部のアクセスを向上させ、より一層の市域の一体化やバランスある発展に寄与するため、横浜市営地下鉄ブルーラインでは平成27年7月から快速運転を開始しています。 いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
95	横浜高速鉄道の山手町地下への車両基地設置は反対です。元町中華街駅を横浜駅方面にずらして駅とする工事をする事で今の駅を車両置き場にする事を提案する。	いただいたご意見は、横浜高速鉄道みなとみらい線を運営する横浜高速鉄道株式会社にお伝えします。
96	夢のある街づくりが遅れています。レジャー・スポーツ何をとっても遅れています。 特にスポーツ施設の充実を望みます。夏冬一体型のスポーツ施設を市と民間がタイアップして整備してはどうか。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
97	買い物も遊ぶところも飲むところもやはり東京に比較すると遅れています。若者が集まるような魅力的なまちが少ないと感じるの	若者に限定した記載ではありませんが、魅力的なまちづくりについては、改定原案 P.80「2-6 都市の魅

	で、若者が集まるまちを目指すことが重要と考える。	力・活力に関する方針」に方針を記載しています。いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
98	環境問題対応として、今後設置する電灯等は太陽光風力発電装置付照明を取り入れたい	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
99	商業施設はすでに石川町の元町商店街、桜木町のみなとみらい地区にあり、関内地区はもっと別の施設を計画してほしいです。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
100	新山下エリアについては、物流ゾーン・水際ゾーン・A突堤を一体とした広い敷地として商業的に有効活用したい。	新山下エリアの物流ゾーン、水際ゾーン及び本牧A突堤については、改定原案P.55「2-1 土地利用に関する方針《方針》(5)工業・流通業務系土地利用」、改定原案P.100「3-2 エリア別方針(2)新山下エリアのまちづくり《方針2》地域の魅力を生かしたにぎわいづくり、《方針3》港湾物流など多様な施設需要に対応した物流集積の促進」及び改定原案P.110「3-2 エリア別方針(5)港湾・臨海エリアのまちづくり」において、方針を示しています。 いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
101	新山下エリアを商業的に有効活用したいため、物流ゾーンの既存物流業者は、港湾・臨海エリアに移転させたい。	新山下エリアの物流ゾーンについては、改定原案P.55「2-1 土地利用に関する方針《方針》(5)工業・流通業務系土地利用」及び改定原案P.100「3-2 エリア別方針(2)新山下エリアのまちづくり《方針3》港湾物流など多様な施設需要に対応した物流集積の促進」において、方針を示しています。 いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
102	本牧ふ頭A突堤機能は、港湾・臨海エリアの本牧沖に予定される新設ふ頭かB、C、D突堤に集約させたい。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
103	現状、本牧ふ頭D突堤に設置のシンボルトワー(航路標識機能のみ残し、公園機能のみ移設)、野球場、海釣り施設、港湾短大は、土地利用転換後の元水際・物流ゾーン・A突堤跡地一帯の適切地又は他に移設したい。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
104	新山下エリアの複合市街地ゾーンと水際・物流ゾーンの接続に歩道橋または地下道を整備。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
105	新山下エリアの物流ゾーン、水際ゾーン、A突堤を一体とすると敷地面積はGoogleMap比較でディズニーシー(単独で。ランド含まず)程はあると思われ、かなり大規模な活用が考えられ、今後の最重要課題である税収増対策としたい。	新山下エリアの物流ゾーン、水際ゾーン及び本牧A突堤については、改定原案P.55「2-1 土地利用に関する方針《方針》(5)工業・流通業務系土地利用」、改定原案P.100「3-2 エリア別方針(2)新山下エリアのまちづくり《方針2》地域の魅力を生かしたにぎわいづくり、《方針3》港湾物流など多様な施設需要に対応した物流集積の促進」及び改定原案P.110「3-2 エリア別方針(5)港湾・臨海エリアのまちづくり」において、方針を示しています。 いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。

106	横浜高速鉄道の車両基地設置は山手地区住民に所有権に対して妨害を与えることになっている。地上権を設定するとして所有権を不自由なものにされる。また、土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域の両方に谷戸坂と港の見える丘公園が入っていて、安全安心でなくなる。	いただいたご意見は、横浜高速鉄道みなとみらい線を運営する横浜高速鉄道株式会社にお伝えします。
107	以前の本牧の良さがなくなったと思う。鉄道を中華街で止めたのが一番の原因だと思う。将来を見定めた交通体系になってなかったのではと思う。本牧をよみがえらせるには何としても鉄道延伸が必要だと思う。何としても進めてください。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
108	港の見える丘公園から見える、倉庫について見栄えが良くない。倉庫を移動若しくは、建物の色(白)や屋根(オレンジ)に変えることが出来ないか。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
109	西区の原鉄道模型博物館を活用して横浜の観光をアピールしたらよいのではないか。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
110	原鉄道模型博物館をモノづくりの基本として活用し、児童の教育・文化に役立てたら良いのではないか。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。
111	横浜には品揃えのあるお店が少なく、東京と横浜では企業の規模や採用の条件面でも差があるため、昭和の時代から都会へ人が流れ人が集まらなくなった。	いただいたご意見は、関係部局と情報を共有します。

(6) 計画にご賛同いただいたもの

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
112	計画が分野別、エリア別にわかりやすく整理されている。既に中区に住んでいる区民にとっても、新たに中区に住もうと考えている方々にとっても、このような情報を知ることは有益である。このような区民にとってのメリットを書き加えて良いのではないか。	ご評価いただき、ありがとうございます。
113	「生活環境」「コミュニティ」の方針を加えたことで、都市計画でありながら、「生活者の姿」も見えるまちの情景が浮かぶようになった。	ご評価いただき、ありがとうございます。
114	今回の中区プランは、「コラム」を多用している。昨今の中区は、常に何らかのプロジェクトが動いているようである。区民に分かりにくい行政のプロジェクトや区民団体等の取組など、できるだけ最新の情	ご評価いただき、ありがとうございます。

	報を「コラム」という形で、わかりやすく区民に伝えていただけると良いと考える。	
--	--	--

(7) ご意見ではなくご質問であったもの

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
115	この計画はKPI、数値目標について目標値や対応策は設定されていますか。されているのであればどの位の数値を設定していますか。	都市計画マスタープランには、KPI、数値目標について目標値や対応策は設定されていません。スパンの短いものでは中期4か年計画があります。 「中区プラン」は、概ね20年後を見据えたまちづくりの方針です。その実現にあつたては個別の都市計画や各事業の実施計画などにより具体化し、区民・事業者・行政の各主体によるまちづくりの実践を通じ実現されることとなります。
116	インターナショナルスクール卒業で、小学校としての義務教育を終えたことになるのか。	個別の学校に関することは各学校に直接お問い合わせください。
117	金沢区の池子の米軍住宅地区は返還されたあと、どうなったのですか。	日米合同委員会で、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)における家族住宅等の建設は、双方の合意により取り止めることが承認された旨を防衛省が発表しています。 詳しくは、「市内米軍施設に関する日米合同委員会について」の記者発表資料(https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/seisaku/2018/20181114-037-28561.html)をご覧ください。
118	市庁舎跡地の利用に際し、高さ制限はありますか。	令和元年6月時点で、現市庁舎街区は第7種高度地区に指定されており、建築物の高さの最高限度は31メートルとなっています。
119	山下ふ頭について、ハーバーリゾートの形成は27年に出ていますか、中区は用途計画の変換をかけなければ、具体化はしないということになるのですか。	山下ふ頭については、現行の中区プランにおいても一部が土地利用転換検討地区となっています。中区プランの改定原案では、平成27年9月に策定された横浜市山下ふ頭開発基本計画との整合性を図るため、山下ふ頭全体を「土地利用転換地区」としています。 同計画を基に、山下ふ頭の開発が具体化していきます。
120	本牧フロントの隣にインターナショナルスクールが来るというのは確定か。	平成30年6月12日の財務省関東財務局の発表資料によると、「国有財産関東地方審議会(会長:上條正仁)」が関東財務局長の諮問を受けて開催され、神奈川県横浜市小港町2丁目に所在する国有財産(土地・14,685平方メートル)を学校法人横浜インターナショナルスクールに対し学校敷地(移転建替用地)として時価売却する処理方針について、適当と認める答申がなされました。」とされています。 詳しくは、財務省関東財務局にお問い合わせください。
121	山下ふ頭について、ハーバーリゾートの形成は27年から出ているとのことですが、中区プランの改定をしなれば、具体化はしないという位置づけなのですか。	山下ふ頭については、現行の中区プランにおいても一部が土地利用転換検討地区となっています。 中区プランの改定原案では、平成27年9月に策定された横浜市山下ふ頭開発基本計画との整合性を図るため、山下ふ頭全体を「土地利用転換地区」としています。 同計画を基に、山下ふ頭の開発が具体化していきます。

122	山手の崖上に住宅があるが、地震などの際は問題ないのか。また、何か計画はしているのか。	改定原案P.68「2-4 都市防災に関する方針《方針2》水害や土砂災害に強いまちづくり(2)土砂災害対策」にも記載しているとおり、急傾斜地崩壊危険区域に指定されている箇所では、神奈川県と連携を取りながら引き続き崖崩れ対策を進めます。 なお、崖地の整備・保全等に対して、「がけ地防災対策工事助成金」及び「がけ地減災対策工事助成金」の助成制度がありますので、引き続き周知を図ります。
123	みなとみらい線が本牧まで来るということだったが、みなとみらい線が来なかった理由を聞きたい。	みなとみらい線の延伸については、横浜環状鉄道の一部として計画があります。横浜環状鉄道については、事業性に課題があることから、鉄道整備とまちづくりの連携方策等の事業性の確保に向けた検討を進めます。
124	みなとみらい線は、採算性が取れないということで、本牧まで延伸できないということか。	みなとみらい線の延伸については、横浜環状鉄道の一部として計画があります。横浜環状鉄道については、事業性に課題があることから、鉄道整備とまちづくりの連携方策等の事業性の確保に向けた検討を進めます。
125	現在のみなとみらい線は採算が取れているのか。	詳しくは、横浜高速鉄道みなとみらい線を運営する横浜高速鉄道株式会社にお問い合わせください。
126	過去に本牧通りにLRT敷設の計画があったと思うが、現在はどうなっているのか。	現在、市内ではLRT敷設の計画はありません。
127	LRTの軌道内に車は通行可能か。	LRT軌道内は、原則、その他の自動車は入ることができません。ただし、LRTの軌道が車道と物理的に仕切られていない場合で、交差点を右折するときまたは危険を回避するとき、LRT軌道内を自動車が通行することはできます。
128	AI運行バスの実証実験は、事業者が独自に行ったものか、それとも市のプランに基づいて実施したものか。	AI運行バスの実証実験は、横浜市とNTTで2018年7月31日に締結した「官民データ活用による超スマート社会の実現に関する包括連携協定」の取組の一つとして実施しています。
129	採算が合わず廃止になったバス路線はあるのか。	市内で過去に廃止になったバス路線はありますが、中区内のバス路線で廃止になった路線は把握していません。 なお、市内の生活交通として必要なバス路線(横浜市生活交通バス路線)を維持するため、「横浜市生活交通バス路線維持制度」に基づき事業者に補助金を交付し、市民の日常生活の利便性の確保を目指しています。
130	石油コンビナートが撤退するという話を聞いたことがあるが、実態はどうなのか。	令和元年6月時点で、撤退するという情報は把握していません。関係部局と情報を共有します。
131	意見はフィードバックしていただけるのですか？	いただいたご意見は関係局に意見照会をした上で、まとめてご意見と考え方を公表させていただきます。
132	いちょうの名所である日本大通り、山下公園通りで、今年は特に塩害の影響なのか老朽化しているように感じます。対策はとられているのでしょうか。	日本大通り及び山下公園通りの銀杏については、定期的に樹木医の点検を受け、維持管理を行っています。いただいたご意見も踏まえ、今後も引き続き現地の状況を調査しながら対応いたします。
133	関内駅や馬車道駅に居住されているようなホームレスの方がおり、せっかくのまちが台無しだなど思うことがある。そういった方への対策はお考えでしょうか。	横浜市では、ホームレスと思われる方がいた場合には、社会福祉法人と連携して行っている巡回相談を活用し、ホームレスが入所する自立支援施設への入所を促したり、各区生活支援課や関係部署で必要に応じて巡回・声かけを行っております。

		<p>いただいたご意見については、関係機関と共有し取り組んでまいります。</p>
134	<p>関内駅や馬車道駅に居住されているホームレスの方にオリンピックを理由にして移動していただけたらどうか？</p>	<p>横浜市では、ホームレスと思われる方がいた場合には、社会福祉法人と連携して行っている巡回相談を活用し、ホームレスが入所する自立支援施設への入所を促したり、各区生活支援課や関係部署で必要に応じて巡回・声かけを行っております。</p> <p>いただいたご意見については、関係機関と共有し取り組んでまいります。</p>

(8) その他

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
—	—	—